

パートナーローン

令和8年9月15日現在

項 目	内 容
商品名	パートナーローン
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ・当金庫の提供する「事業所パートナー制度」に賛同いただいた事業所の経営者と当該事業所に働く従業員の方（パート・アルバイト等の非正規職員も含みます） ・年齢が満18歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・当金庫の会員となれる資格を有する方
お使いみち	① 申込者または申込者の家族(配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟)が必要とする次の資金 a.自動車関連資金（オートバイ、自転車を含む） 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用 b.教育関連資金 ・就学する学校等への納付金（最長1年分） ・就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※申込日時時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 c.住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内） ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 ② 申込者が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金を用途として、当信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） <対象外となる資金> ・支払先が申込者またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業 ・個人間売買による購入費用 ・支払済資金（上記①b・cを除く）
お借入金額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位）
お借入期間	3か月以上15年以内（元金据置期間6か月以内を含む）
お借入方法	証書貸付によりお借入れいただきます。

パートナーローン

商品概要説明書

項 目	内 容
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6か月以内） ※「WEB 完結型」でのお申し込みの場合は元金返済据置はできません。 元金返済据置期間はお利息のみのご返済となります。 お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、第1回返済日以後1か月毎の応当日（約定返済日）に、指定預金口座から自動振替により、お利息とともにご返済いただきます。 （1）元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 （2）ボーナス時増額返済併用（年2回、6か月ごとに増額返済） ただし、ボーナス返済元金総額は、お借入金額の50%以内（1万円単位）といたします。
お借入利率	（1）固定金利：3年・5年・7年・10年・15年 お借入利率は取扱期間ごと別途定める固定金利です。 （2）変動金利：お借入利率は当金庫長期プライムレートを基準とします。 お借入れの際の適用金利は毎月見直されます。 金利情勢によっては月中に見直されることもあります。 ※「WEB 完結型」でのお申し込みの場合は、変動金利でのお取扱いとなります。
お利息の計算方法 （付利単位100円）	元利均等返済：月割計算となります。1年を12か月とした月割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。 （1）お借入日から第1回返済日までの期間の約定利息 （2）繰上返済の場合の未収利息 （3）延滞損害金 元金均等返済：日割計算となります。1年を365日とした日割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。 （1）繰上返済の場合の未収利息 （2）延滞損害金
延滞損害金	ご返済が遅れた場合は、遅延した元金について年18.25%の延滞損害金を申し受けます。
金利情報	金利は当金庫ホームページに掲載いたします。（または窓口にお問い合わせください）
団体信用生命保険	本ローンはお使いみちを「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」とする場合に団体信用生命保険の付保をご選択いただけます。 ※団体信用生命保険の加入には審査がございます。 団体信用生命保険の付保をご選択された場合、保険料を金利に加算して申し受けます。 「WEB 完結型」でのお取扱はできません。
火災保険	【しんきんグッドすまいる】 お使いみちを「住宅・リフォーム関連資金」とするお借入をご利用のお客様に向けて、火災保険をご用意しています。幅広い補償内容で、ご納得いただける保険料がお勧めポイントです。（保険料はお客様のご負担とさせていただきます） 窓口パンフレットをご用意しています。 「WEB 完結型」でのお取扱はできません。
債務返済支援保険	【しんきんグッドサポート】 お使いみちを「住宅・リフォーム関連資金」とする場合のみ、ご希望により債務返済支援保険のご加入も可能です。病気やケガで働けない期間のご返済をバックアップする保険です。（保険料はお客様のご負担とさせていただきます） 窓口パンフレットをご用意しています。 「WEB 完結型」でのお取扱はできません。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、保証人や担保は不要です。
保証料	当金庫が負担いたします。
手数料	・お借入実行時、証書貸付用紙代550円（消費税込）を申し受けます。 ・ご返済条件の変更が必要となった場合は、条件変更手数料5,500円（消費税込）を申し受けます。ただし、変更時点のお借入残高が10万円未満の条件変更については、手数料が無料となる場合があります。

パートナーローン

商品概要説明書

項 目	内 容
苦情処理措置・ 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または銚子信用金庫お客さま相談窓口（9時～17時、電話：0120-600-181）にお申出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記銚子信用金庫お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、銚子信用金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	・ローンのご利用は、当金庫本支店のいずれか1店舗に限ります。 ・お申込みにあたっては審査がございます。結果によっては、ご希望に添えない場合もあります。 ・当金庫でのお借入れが合計700万円を超える場合は、当金庫の出資にご加入いただき、会員となっていくことが必要です。 ・本ローンのお申込みを含めて、一般社団法人しんきん保証基金取扱の保証残高は3,000万円を限度とします。なお、住宅ローン・保険ローンは保証残高に含まれません。 ・ご返済の試算は、当金庫ホームページまたは窓口でお受けいたします。 ・本ローンは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込みや、仮審査申込書によるFAX申込等非対面での受付ができる商品です。 「来店型」にてお申し込みの場合、正式なお借入れのお申込みおよびご契約は諾否結果通知後、営業店窓口等において対面式で行います。 「WEB完結型」にてお申し込みの場合、ご融資実行までの手続きが、ご来店することなく完了できます。 ※「WEB完結型」とは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込を行い、正式申込・契約の手続きはネット上の保証審査システムに必要書類をアップロードすることにより、ご来店することなく完了できるローンです。 ※「WEB完結型」は当金庫に普通預金口座をお持ちの方が対象となります。当金庫に普通預金口座をお持ちでない方はお借入れ希望店舗にて口座開設が必要となります。